

# NLP™ トレーナーコース 2008 募集要項

## Charisma Enhancement™ and Trainer Training



NLP 創始者リチャードバンドラーと、バンドラーの共同事業者である NLP マスタートレーナー、ジョン・ラバークによる正規の NLP トレーナー認定コースが 2008 年 3 月にアメリカにて開催されます。

なお、このコースに日本から参加するためには、日本事務局にて日韓ディレクターのスイルによる書類審査及び面接審査が行われ、最終的な審査合格者のみがコースへの参加を許可されます。また、コース参加の際には、NLP トレーナーコース参加同意書への同意が必要となります。

### NLP トレーナーコース概要

日程：2008 年 3 月 3 日（月）出発～12 日（水）帰国 8 泊 10 日  
オリエンテーション 3 月 4 日（火）スイルと日本人グループ  
コース 3 月 5 日（水）～10 日（月） 6 日間

場所：アメリカ フロリダ州 オーランド the Four Points Sheraton Studio City Hotel

対象：米国 NLP 協会リチャード・バンドラー認定  
プラクティショナーとマスタープラクティショナー修了者  
（現在受講中でも 2008 年 1 月までに修了予定であること）

募集人数：日本人 30 人限定

費用：80 万円程度（分割可、後日確定。）  
申込金 100,000 円を 12 月 21 日までにお振り込みいただきます。  
別途費用：渡航費・宿泊費（合わせて 150,000 円程度～）、食費、交通費など。

### トレーナーコース参加者 審査について

審査申込を希望される方は、申込用紙（写真貼付）を、プラクティショナーとマスタープラクティショナーの認定証のコピーと共に郵送し、審査料 10,500 円を下記口座にお振り込みください。提出書類とお振込を確認できた方から、一次審査（書類）を行いその合否をメール及び封書にてご連絡します。その際、一次審査通過者には二次審査（面接）の日時を通知します。（11 月 10 日までに当事務局より通知がない場合は、ご一報ください。）

審査申込締切：11 月 3 日（土）必着

審査費用：10,500 円 下記いずれかの口座にお振り込みください。

○三菱東京UFJ 銀行 三軒茶屋支店 普) 3743757 カ) シーズオブライト

○イーバンク銀行 リズム支店（普）7012205 （株）SEEDS OF LIGHT

\* お振込手数料は各自ご負担ください

一次審査内容：申込用紙の書類選考

二次審査日程：

（申込用紙記入の希望日時より一次審査通過者に通知。

下記のうち10名程度のグループで1時間を予定。）

11月20日（火）16：30～20：30

11月24日（土）18：30～21：00

12月 2日（日）19：30～20：30

12月 3日（月）13：30～20：30

場所：東京千代田区麴町2-8-5 SOLセミナールーム

二次審査内容：NLPのスキルについての知識、プレゼンテーション

最終合否発表：12月10日（月） 二次審査受験者に連絡します

### スウィルのプレゼンテーションセミナー

面接審査の前にプレゼンテーションスキルを磨くセミナーを、マスタートレーナー  
米国NLP協会の日韓ディレクターのスウィルが行います。（通訳付）

日時：11月20日（火）12：00～16：00

場所：東京千代田区麴町2-8-5 SOLセミナールーム

費用：28,000円（税込）

内容：トレーナーとしてのステイトを安定させる

空間アンカー、声のトーン 他

米国NLP協会日本支部

Heart Centered NLPTM Japan

〒102-0083 東京都千代田区麴町2-8-5 麴町285ビル 1F

(株)SEEDS OF LIGHT

TEL 03 (3264) 7841 Fax 03 (3264) 7840

e-mail support@happy-sol.com

※個人情報は、当事務局のプライバシーポリシー（別紙）により管理されます。

## 2008年NLPトレーナーコース参加同意書

### 第一条(同意条件)

2008年3月に米国オーランドにて開催されるNLPトレーナーコース(以下、本コースという)について、参加者(以下、乙という)は、米国NLP協会日本支部(株式会社SEEDS OF LIGHT内)(以下、甲という)との間で、以下の内容に同意し、本コースの参加をするものとします。

### 第二条(支払)

乙は本コース参加残額を2008年2月8日までに甲の指定する方法にて振込むものとします。(乙の希望により分割払可能)

### 第三条(キャンセル)

乙の都合による本コース参加のキャンセルは、以下のキャンセル費用を申し受けます。

2008. 1/18まで	50,000円
2008. 2/15まで	本コース参加費用の40%
2008. 2/28まで	本コース参加費用の80%
2008. 3/1~	本コース参加費用の100%

\*お支払いいただいた金額との差額が生じた場合は、差額分を甲は乙に対し2008年3月末日までに、ご指定の口座にお振り込みいたします。なお、航空券および宿泊施設のキャンセル料は、それぞれの規定に準じます。

### 第四条(中止および参加停止、並びに解約)

本コースに前条以外の理由で、参加が不可能となる場合について。

①本コース主催者(米国NLP協会)および講師(Richrd Bandler、John La Valle)の都合により、本コースがキャンセルになった場合、本コース費用は乙に対し、甲の事務手数料の10,500円を除き、全額返金されます。

\*ただし、航空券および宿泊ホテルの代金については、それぞれ規定のキャンセル料を乙が全額負担するものとします。

②以下の場合、甲の責任は免責されるものとし参加費用は返金されません。

(1)本人の、遅刻や旅券の不備などの不注意によって参加が不可能となった場合。

(2)本コース主催者が、乙に対し本コースに参加する姿勢に問題がある等の理由で改善を要求したにも拘わらず、乙がこれにしたがわず、乙に本コース参加停止を命じた場合。

(3)甲の業務遂行上において、乙が著しい妨げになったと甲に判断され、本コース参加を途中でお断りした場合。

(4)日本国内および渡米中における輸送事故、天災、動乱、戦争、テロ、ストライキ等により乙の参加が困難になった場合。

(5)米国内において天災、動乱、戦争、テロ、ストライキ等の発生により本コースへの参加が困難な状況になった場合。

(6)官公庁の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離、またはこれらのために生じた理由により本コースへの参加が困難になった場合

### 第五条(免責)

以下の場合、甲は免責されるものとします。乙は各自必要に応じて海外旅行保険に加入するなど自己責任の下で参加してください。

①自由行動中の事故

②他者に損害を与えたり、器物を損壊した場合に生ずる一切の費用

③疾病、けが等にかかる一切の費用

④食中毒

⑤盗難

⑥輸送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害並びに、輸送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など、またはこれらによって生じる日程の変更・目的地滞在時間の短縮並びに延長。

### 第六条(賠償請求)

甲は第四条②項の(3)の規定により乙の本コースの参加を停止した際に生ずる一切の損害の賠償を乙に対し請求出来るものとし、乙は甲の定めるところによりその損害を賠償するものとする。

### 第七条(NLPトレーナーコース受講後)

本コース終了後に以下の順序により正規の米国NLP協会認定トレーナーとなる事ができる。

①本コース修了時に、リチャード・バンドラーより、プロヴィジョナル・トレーナー(準トレーナー)の認定証授与。

②プロヴィジョナル・トレーナー資格で、プラクティショナーコースなどのトレーニングをスタートする場合、リチャード・バンドラー認定のプラクティショナーコースとマスタープラクティショナーコースを再受講し、単発の1日セミナーワークショップなどの十分な経験を積むこと。

③プロヴィジョナル・トレーナーから正規のトレーナーへの昇格要件を満たす。

(1)プラクティショナーコースなどのトレーニングを、トレーナーの活動ガイドラインに沿って実際に行っていること。

(2)自分が開催するプラクティショナーコースの認定証を米国NLP協会(リチャード・バンドラー)に対して申請をしていること。

④自分がトレーニングをしているビデオかDVDを日本の事務局宛にフォーム(申請料42,000円)と共に提出し、日本のNLPディレクターであるスウィルのスーパーバイズを受け、要件を満たしていることと確認された後、米国NLP協会より認定証が授与される。

### 第八条(管轄裁判所)

甲乙双方の間で訴訟、調停の必要が生じた場合、東京地方裁判所を以て専属合意管轄裁判所とする。

以上

## プライバシーポリシー

米国 NLP 協会日本事務局 ・ HeartCentered NLP JAPAN（以下、当事務局という）は、申込みなどをする場合に氏名、住所、電話番号、メールアドレスなどのお客様の情報（これらの情報を「個人情報」といいます）を登録していただくことがありますが、個人情報の保護は極めて重要なことであると認識しています。

このプライバシーポリシーは、こうした認識のもとに当事務局が録いただいた個人情報の取り扱いに関する姿勢をお客様へお知らせするものです。

当事務局では以下のプライバシーポリシーを掲げ、お客様の個人情報を保護するために細心の注意を払っています。当事務局のセミナーやサービス、もしくは商品を購入した場合または当事務局のプレゼント・キャンペーン等に応募した場合には、プライバシーポリシーに同意したものとみなされますので、本プライバシーポリシーの内容を熟読してご理解ください。

### 個人情報とは

このプライバシーポリシーにおいて、「個人情報」とは、個人に関する情報であり、その情報に含まれる氏名、生年月日、Eメールアドレスその他の記述、画像若しくは音声又は個人別に付与された番号、記号、その他の符号により、その個人を識別できるものをいいます。

### 個人情報の収集方法

当事務局では、いくつかのサービスをご利用いただく際に、氏名、生年月日、Eメールアドレス等の個人情報を収集させていただく場合があります。これらの情報は、すべて下記の収集目的に従って、適法かつ公正な手段により収集されます。人種、民族、家系、家柄、本籍地、宗教、政治的見解及び労働組合への加盟に関わる個人情報については、これを収集・利用いたしません。

### 個人情報の安全性

当事務局では、個人情報の不当なアクセスによる紛失、破壊、改ざん、漏洩などのリスクに対して、合理的かつ厳正な安全対策を講じておりますが、以下の事由など当事務局の責に帰すべからざる事由を原因とする個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などに関しては、弊社では責任を負いかねますので、ご注意ください。

1. 誰でもアクセスできる形態にてインターネット上に個人情報を開示した場合
2. 当事務局以外のウェブサイトにおいて個人情報を開示した場合
3. お客様の利用した端末から個人情報が漏れた場合、またはお客様の管理下にあるパスワードの使用を原因として個人情報が漏れた場合
4. 各種申込フォームにお客様が入力されたメールアドレスが間違っている場合（各種申込フォームでは内容をお客様に確認していただくために、登録されたメールアドレスに申込情報を自動的に配信する仕組みになっています。そのため間違ったメールアドレスであっても、そのメールアドレスに申込情報が自動的に配信されます。）

### 個人情報を収集・利用する目的

当事務局が個人情報を収集または利用する目的は以下のとおりです。

1. 当事務局、または、当事務局と商品もしくはサービスを共同で販売する第三者または当事務局と共同でプレゼント・キャンペーンを行う第三者その他のビジネス・パートナー（以下あわせて「ビジネス・パートナー」といいます）の商品の発送に関する情報、商品・サービスに関する情報またはプレゼント・キャンペーン情報を提供するため
  2. 当事務局および当事務局のビジネス・パートナーのサービスもしくは商品の開発・改善を目的とした調査・検討を行うため
  3. 当事務局および当事務局のビジネス・パートナーのサービスもしくは商品に関する統計的資料を作成するため
  4. 当事務局および当事務局のビジネス・パートナーの求人情報を提供するため
  5. 当事務局および当事務局のビジネス・パートナーの広告を配信するため
  6. その他当事務局の経営方針もしくは営業戦略の策定・改善を目的とした調査・検討を行うため
- ◇共同して利用する個人データの項目は以下の通りです。
- ・氏名、住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス、年齢

### 個人情報の訂正および削除

1. お客様は、当事務局所定の手続きにより、以下の請求を行うことができます。

- ・当事務局の保有する自己の個人情報が誤った情報でないことを確認すること
  - ・当事務局の保有する自己の個人情報が誤った情報である場合に、それを訂正または削除すること
2. 当事務局は、前項2の個人情報の訂正、または削除の可否を決定した場合には、遅滞なく、当該お客様に通知します。
3. これらの請求を行いたい場合には、下記に連絡してください。

連絡先：米国 NLP 協会日本事務局 ・ HeartCentered NLP JAPAN

E-mail :nlp@happy-sol.com

・なお、直接ご来社いただいておりますお申し出はお受けいたしかねますので、ご了承ください。

・当事務局の所属する認定個人情報保護団体の名称および苦情の申し出先。

現在、当事務局の所属する認定個人情報保護団体はありません。

### 個人データの第三者提供について

当事務局は、お客様より収集した個人情報を適切に管理し、あらかじめご本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。

◇法令に基づく場合

◇人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき

◇公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合

◇国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

◇個人情報取扱事業者が利用目的の達成に必要な範囲内において個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合

◇合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データが提供される場合

### プライバシーポリシーの変更

1. 本プライバシーポリシーの内容はお客様に通知をすることなく変更されることがあります。

2. 変更後のプライバシーポリシーについては、当事務局が別途定める場合を除いて、当事務局のウェブサイトに掲載した時から効力を生じるものとします。